

エネルギー環境計画書

1 特定エネルギー供給事業者の概要

(1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあつては名称及び代表者の 氏名)	株式会社JTBコミュニケーションデザイン 代表取締役 古野 浩樹
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあつては主たる事務所の所 在地)	東京都港区芝3-23-1

(2) 事業の概要

発電事業の有無	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
都内供給区分	<input type="checkbox"/> 特別高圧 <input checked="" type="checkbox"/> 高圧 <input type="checkbox"/> 低圧(電力) <input type="checkbox"/> 低圧(電灯)
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	弊社は、「地方創生・観光立国」推進の取り組みの一環として、2017年5月1日から、地域の主に観光・宿泊・レジャー施設などの観光関連の事業者及び地方創生の主体である自治体を対象に、電力供給を開始しています。安定した電力の供給と電気料金の削減を実現するため、電力販売のための営業体制と電力の使用量予測、電力の仕入などをおこなう需給管理体制を確立し、事業者が安心して低価で利用できる事業体制を構築してきました。2016年6月3日に小売電気事業者として登録(登録番号A0306)を受けた後、約300施設の過去の電力利用状況をもとに電気料金の削減シミュレーションを実施し、現在、全国百数十施設様への電力供給(電力小売り事業)を行っています。また、お取引いただいた需要家様へは電気料金の無料相談窓口を設置しており無償にて電気診断から省エネ施策まで相談を受け付けております。

(3) 担当部署

計 画 の 担 当 部 署	名称	営業推進部ソーシャルビジネス局ソーシャルビジネス課	
	連絡先	電 話 番 号	03-5657-0622
		ファクシミリ番号	06-5657-0644
		電子メールアドレス	energy@jtbcom.co.jp
公 表 の 担 当 部 署	名称	営業推進部ソーシャルビジネス局ソーシャルビジネス課	
	連絡先	電 話 番 号	03-5657-0622
		ファクシミリ番号	
		電子メールアドレス	energy@jtbcom.co.jp

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間		2020年08月01日 ~ 2021年07月31日	
公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス:	https://www.jtbcom.co.jp/company/csr/
	<input type="checkbox"/> 窓口での閲覧	閲覧場所:	
		所在地:	
		閲覧可能時間	
	<input type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等)	冊子名:	
		入手方法:	
	<input type="checkbox"/> その他		

2 地球温暖化の対策の取組方針

私達JTBグループにとってホテル・旅館等の観光施設そして学校は極めて大切な事業パートナーそしてお客様です。また自治体での交流人口の拡大は私達JTBグループの交流創造事業ドメインそのものです。電気料金を下げ、その下がったコストで地域創生や教育支援、人財育成の一助に費やしていただきたいと考えております。また、電気料金を下げるだけでなく、電気そのものの価値が地球環境にやさしい、そして持続可能な開発、地球温暖化対策として、皆様にお届けできるよう仕組みの構築に取り組みます。地球環境にやさしい電気が地域創生や人財育成へのメッセージとしてつながっていく連鎖を起こすことを願います。

具体的には、再生可能エネルギーや排出係数の低い電力の調達、開発を進めていきます。または調整排出係数を下げるため、Jクレジットや再エネクレジット、また温対法上での効果を求め非化石価値証書等の購入を積極的に考えております。他、何より私達(お客様含め)皆が電気の使用量そのものを減らし、省エネを促すメッセージ発信をしていきます。

3 地球温暖化の対策の推進体制

私達の電力供給事業は①電気需給システムの確立し、②社会状況に応じた営業を基本とし、③アフターサービスでのカスタマーセンターを設置し、きめ細かい体制を整えております。このきめ細かい体制でのひとりひとりが、地球温暖化対策を意識し、全てのお客様へそして地域にメッセージとして、再生エネルギーやその価値を遡及できる体制を今後整備していきます。尚、担当部署は当社内ソーシャルビジネス局ソーシャルビジネス課内にて担当をいたします。

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

(1) CO₂排出係数の削減目標(全電源のCO₂排出係数)

(単位 kg-CO₂/kWh)

項目	当年度のCO ₂ 排出係数	次年度のCO ₂ 排出係数	長期的目標年度のCO ₂ 排出係数
当年度の計画における目標値	0.559	0.450	0.350
前年度の計画における目標値	0.525	0.450	0.370

長期的目標年度: 2030年度

(目標設定に係る措置の考え方)

排出係数の低い調達先を増やしていくと共に、Jクレジット、再エネクレジット、非化石証書等を活用することで温対法上の調整後排出係数の低下に努めます。また再生可能エネルギー電源からの調達によりCO₂排出係数の改善を進める計画を検討しています。

第1号様式 その3

5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

再生可能エネルギーを利用した発電による電気の供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の利用量		次年度の利用量		長期的目標年度の利用量	
	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目標値	0	0.00%	10	0.10%	100	2.00%
前年度の計画における目標値	0	0.00%	10	0.10%	500	2.00%

長期的目標年度: 2030 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

Jクレジット等の購入を積極的に検討しています。これを活用することで温対法上の調整後排出係数の低下に努めます。また、長期的に再生可能エネルギーの供給の量や割合を増やすべく積極的に方策を検討中です。

6 その他地球温暖化の対策に関する事項

(1) 未利用エネルギー等を利用した発電による電気の供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の利用量		次年度の利用量		長期的目標年度の利用量	
	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目標値	0	0.00%	3	0.01%	50	0.10%
前年度の計画における目標値	0	0.00%	3	0.01%	50	0.10%

長期的目標年度: 2030 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

現在は未利用エネルギー等を利用した発電利用はございませんが、今後利用に向けて検討中です

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

弊社は火力発電所を所有しておりません。

(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置

電気診断や省エネに対する窓口の設置をはじめ、1年以上契約の需要家には年間の電気使用量診断を行っております

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

JTBグループは持続可能な循環型社会の実現を目指し、地球環境の保護に向けた取り組みを推進しています。
JTBグループ環境宣言
私たちは、かけがえのない地球環境を慈しみ、
地球環境保全への最大限の配慮に務めることを基本理念として、
ツーリズムに関わる企業活動を誠実に推進することにより
持続可能な循環型社会の実現を目指します。

『自然環境・歴史的遺産・人々の織りなす文化など、地球上のかけがえのない資源を大切にします。』
この文言を記したThe JTB Wayを社員ひとりひとりが常に携帯し、常に意識することを心がけています。
また弊社では通年でクールビズ(ウォームビズ)を実施しており、省エネにも尽力しております。